

騒音関係施設使用(特定作業実施)全廃届出書

年 月 日

弘前市長 殿

届出者

印

騒音関係施設(特定作業)のすべての使用(実施)を廃止したので、青森県公害防止条例第52条の規定により、次のとおり届け出ます。

工場又は事業場の名称		※整理番号	
工場又は事業場の所在地		※受理年月日	年 月 日
使用(実施)全廃年月日	年 月 日	※施設番号	
使用(実施)全廃の理由		※備考	

- 備考 1 ※印の欄には、記載しないこと。
2 用紙の大きさは、日本工業規格A4縦長とすること。